

第6回「消費者庁幹部と ACAP 会員企業役員との懇談会」を開催

幅広い業種の会員企業役員と意見交換



開会挨拶をする島谷理事長



懇談会の様子



岡村長官のご挨拶



9月5日、「消費者庁幹部と ACAP 会員企業役員との懇談会」が丸の内マイプラザ会議室で開催された。6回目となる今回は、消費者庁から岡村長官以下幹部13名、ACAPからは会員企業23社の役員が出席した。

開会挨拶で島谷理事長は、企業活動の原点は消費者視点にあり、消費者庁と ACAP が連携して活動していく重要性を述べた。続いて岡村長官からは、消費者庁の活動が当初の消費者被害防止の視点に加えて「持続的な安全安心社会の実現」を推し進めており、今後は全国の企業が参画する活動に広げていくことが大切であり、ACAP との連携に期待しているとのお話があった。

次いで、川口消費者庁次長より、「持続的成長に向けた消費者行政の役割」と具体的な活動を示している「消費者の安全・安心暮らし戦略2017」の骨子説明があった。また、各担当審議官からは、最近の消費者行政の取り組みとして、消費者志向経営の推進と消費者志向自主宣言、公益通報者保護制度の実効性の向上、倫理的消費、食品表示制度、景品表示法についての説明等が行われた。

その後、ACAP 会員企業の役員から、自社の消費者視点に立った活動方針とそれを具現化するための体制や取り組みなどの紹介があった。各社の様々な事業背景に於ける事例紹介であったが、活動事例や課題を事業分野を超えて共有することができる大変有意義な機会となった。また、意見交換では、消費者庁と企業が更に情報交換を密にして相互理解を深める必要性と、消費者の取り組みに関する認識を両者が連携して高めていく重要性が確認された。

閉会にあたり川口次長より、ACAP は行政・企業・消費者の支援に重要な役割を担っており、今後も協働してレベルアップしていきましょう、との言葉をいただいた。この懇談会も回を重ねる毎に具体的で充実した情報交換と意見交換の場となっており、行政と事業者の相互理解と連携を深めていくためにもこのような機会を継続する意義を確認した。

谷原 守(交流活動委員会/花王)

無断転載・転用禁止